



国土交通省
信濃川河川事務所

記者発表資料

平成30年8月17日

本資料の発表をもって解禁

第2回 大河津分水路改修事業監理委員会を開催

大河津分水路は、大正11年（1922年）の通水より90年以上が経過し、洪水処理能力不足や施設の老朽化等が課題となっています。

その抜本的対策として、平成27年度から河口山地部の拡幅を主とした「大河津分水路改修事業」に取り組んでおり、平成44年度を目処に完了させる予定としています。

信濃川河川事務所では、このような大規模な事業を効率的・効果的に実施するため、コスト縮減策やその実施状況、工事工程の進捗状況等について学識経験者等の第三者から意見・助言を頂き、一層の事業費、工程等の事業監理の充実を図ることを目的として「大河津分水路改修事業監理委員会」を平成29年7月27日に設立しました。

今般、第2回委員会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

1. 開催日時 平成30年8月22日（水）14：30～15：30
2. 開催場所 信濃川大河津資料館 多目的ホール（燕市五千石地内）
3. 内 容 (1) 前回委員会審議結果について
(2) 事業の進捗状況及び今後の予定について
(3) 掘削土砂の有効利用について

※ 当日、委員会の取材は、冒頭挨拶までの「頭取り」のみとさせていただきます。
なお、委員会終了後、同会場において事務局で全体取材をお受けします。

<大河津分水路情報館> <http://www.hrr.mlit.go.jp/shinano/bunsui/index.html>

同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ、新潟政記者クラブ
長岡市記者会、長岡地域記者会
三条市記者室、十日町記者クラブ、
小出郷新聞、小千谷新聞、越南タイムス、
FMゆきぐに、エフエム魚沼、業界紙

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所
広報担当 専門官 青木 信男（あおき のぶお）
電 話：0258-32-3020（内線216）

大河津分水路改修事業監理委員会 設立趣意書

大河津分水路は通水以来、幾多の洪水を日本海へと流し、信濃川下流域の洪水を最小限にするとともに、可動堰・洗堰による適正な分派によって利水機能が確保され、越後平野の発展の礎となってきました。しかしながら、上流に比べ河口部の川幅が狭く流下能力が不足しているほか、床留群周辺での経年的な深掘による河床安定性の低下や施設老朽化等さまざまな課題を有しているため、平成27年度よりその抜本的対策として河口部の拡幅や第二床固の改築等の分水路改修に着手し、平成44年度を目処に完了させる予定である。

このような大規模な事業を効率的・効果的に実施するため、国土交通省では、コスト縮減策やその実施状況、工事の進捗状況等について、第三者の意見を求め、事業費、工程等の事業監理の充実を図ることとしている。

これらを踏まえ、信濃川河川事務所では、大規模改良工事である大河津分水路改修事業の事業費、工程等の事業監理について、学識経験者等の第三者から意見・助言を頂くため、「大河津分水路改修事業監理委員会」を設立するものである。

大河津分水路改修事業監理委員会 委員名簿

(委員長を除き五十音順、敬称略)

	氏 名	所 属・役 職
委員長	大塚 悟	長岡技術科学大学 環境社会基盤工学専攻 教授
	西俣 先子	長岡大学 経済経営学部 准教授
	細山田 得三	長岡技術科学大学 環境社会基盤工学専攻 教授

第1回大河津分水路改修事業監理委員会 審議概要

○開催日時
平成29年7月27日(木) 10:00~11:30

○会 場
まちなかキャンパス長岡 301 会議室

○審議概要
信濃川水系河川整備計画における大河津分水路改修事業の位置づけ、改修事業の内容及び今後の進め方について事務局から説明し、委員の方々にご審議頂きました。主な意見と致しましては下記のとおりです。

引き続き、大河津分水路改修事業を効果的、効率的に進捗させるよう、i-Constructionの活用や景観、施工時の安全管理への配慮などに取り組み、コスト縮減に努め、事業費、工程等の事業監理に努力すること。



会場案内図